

平成26年度

第2回いわき市教育委員会会議録

平成26年5月27日（火）

第 2 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成26年 5月27日(火) 午後2時
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
教育委員長 馬 目 順 一
委員長職務代理者 蛭 田 優 子
委 員 山 本 もと子
委 員 根 本 紀太郎
教育長 吉 田 尚
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
教育部長 加 藤 和 夫
教育部次長兼総合調整担当 本 田 和 弘
学校教育推進室長 佐 川 秀 雄
中央公民館長 草 野 互
いわき総合図書館長 清 水 卓 弥
教育政策課長 松 島 良 一
教育政策課教育施設整備室長 猪 狩 孝
生涯学習課長 高 田 悟
文化・スポーツ課 鈴 木 庄 寿
学校教育推進室学校教育課長 草 野 仁 美
総合教育センター所長 鈴 木 和 美
事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 草 野 博 之
教育政策課主幹兼課長補佐 長谷川 政 宣
教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐 永 井 浩 幸
生涯学習課長主幹兼課長補佐 國 井 紀 子
文化・スポーツ課長補佐 篠 原 美 紀
学校教育推進室学校教育課長補佐 太 則 子
学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 柴 藪 聡
学校教育推進室学校教育課管理主事 猪 狩 照 良
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後3時15分

会議の概要

委員長 ただいまから、平成26年度第2回いわき市教育委員会を開会いたします。

欠席委員の通告はありません。書記には主任主査(兼)総務係長を任命いたします。会期は本日よりとします。会議録への署名は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

教育長の報告(1)平成26年度6月補正予算について文化・スポーツ課長をお願いします。

文化・スポーツ課長 資料1頁をお開きください。

教育長の報告(1)平成26年度6月補正予算について説明申し上げます。

はじめに歳入予算でございます。学校支援課のみの補正でございます。11億8,031万9,000円の増額で、補正後の額45億6,120万2,000円でございます。以上によりまして、歳入の補正額の合計11億8,031万9,000円で、補正後の額合計が53億2,604万1,000円となります。

次に歳出予算でございます。文化・スポーツ課300万円の増額で、補正後の額17億7,573万円、学校教育課210万円の増額で、補正後の額18億2,839万4,000円、学校支援課11億8,674万6,000円の増額で、補正後の額85億3,842万3,000円となります。以上によりまして、歳出の補正額の合計が11億9,184万6,000円で、補正後の額合計が147億6,000万2,000円となります。

次に資料3頁をお開きください。文化・スポーツ課の補正内容についてご説明いたします。歳出のみでございます。大相撲復興イベント開催支援事業費補助金でございます。公益財団法人日本相撲協会から申し入れあったものでございまして、復興イベントとして横綱土俵入り、初っ切り、相撲甚句など相撲そのものではございませんが、復興支援の申し入れがございました。過去に相馬市、南相馬市でも行われておりまして、それに続きいわき市でもとの申し入れがあったものでございます。イベント全体につきましては、基本的に相撲協会が負担いたしますが、会場整備、広報、警備等の補助的にかかる経費300万円を補助金として補正するものでございます。これは、今後、実行委員会を組織し、その実行委員会に対する補助金でございます。なお、財源内訳のその他300万円につきましては、復興基金繰入金でございますが、これは復興基金のうち県ブランドイメージ回復支援市町村交付金でございます。原発事故により被ったブランドイメージの低下、差別、偏見等の損害から回復を図るための事業、いわゆる復興支援でございます。当課に係る説明は以上でございます。

学校教育課長 続きまして、学校教育課の補正内容についてご説明いたします。

同じく資料3頁をご覧ください。歳出のみでございます。教育先進都市づくり基金積立金でございます。事業費は210万円、補正額は210万円、補正後の額210万円でございます。財源は全

て一般財源でございます。補正理由としましては、前年度に寄附のあったものについて、寄附金を新設基金に積み立てるものでございます。なお、今回、基金制定条例も併せて上程するものがあります。当課に係る説明は以上でございます。

学校支援課長 続きまして、学校支援課の補正内容についてご説明いたします。

資料2頁をお開きください。はじめに歳入でございます。学校支援課で11億8,031万9,000円の歳入補正がございます。内訳でございますが、小学校地震補強事業費学校施設環境改善交付金、中学校地震補強事業費学校施設環境改善交付金、幼稚園地震補強事業費学校施設環境改善交付金につきましては、校舎、園舎の地震補強工事を行うための国からの交付金でございます。次に、保険料被保険者負担金につきましては、地震補強工事に伴い、臨時職員を雇用することとしておりまして、この保険料でございます。次に、教職員住宅移転補償金につきましては、県道の拡幅工事に伴いまして、教職員住宅を一部改修いたします。それに伴う県の移転補償金でございます。最後に学校教育施設等整備事業債につきましては、校舎、園舎の地震補強工事の実施に当たりまして、地方債を活用していくということで補正をするものでございます。

続きまして、資料3頁の歳出をお開きください。学校支援課では、11億8,674万6,000円の補正をするものでございます。まず1点目、教育先進都市づくり基金積立金につきましては、補正額59万7,000円でございます。田人小学校、田人中学校校長住宅が県道に面しておりまして、今回、この県道の拡幅工事を行うこととなり、校長住宅が拡幅工事に引っかかってしまうこととなりました。当初、移転等も検討しましたが、一部建物を小さく減築する形で、道路工事に支障のないようにする考え方をとったところでございます。しかし、この校長住宅につきましては、建てる際に国から補助をいただいて建設しております。国からの補助で建設した建物につきましては、一定年度そのままにしておかなければならず、その前に改修や別な用途にする場合は、国に補助金を返還する必要が生じてまいります。今回、田人小学校、田人中学校の校長住宅も一部返納が必要となりますが、国の制度におきまして、国に返納するのではなくて、市の方で学校施設を整備するための基金をつくり、それに積み立てることで構わないというものでございます。国庫に返納するだけではなくて、将来的に学校施設の整備に充てたほうがより有利なことから、返納に相当する額59万7,000円は、今回、新設いたします基金に積み立てるというものでございます。次に教職員住宅整備費につきましては補正額1,281万4,000円でございます。ただいま説明した田人小学校及び田人中学校の校長住宅を一部減築いたしまして道路工事に支障のないようにするための改修工事費でございます。次に小学校の校舎地震補強事業費につきましては、補正額8億4,434万7,000円でございます。夏井小学校ほか9校の地震補強工事でございます。次に中学校の校舎

地震補強事業費につきましては、補正額3億397万5,000円でございます。平三中ほか3校の地震補強工事でございます。次に幼稚園の園舎地震補強事業費につきましては、補正額2,501万3,000円でございます。錦幼稚園の地震補強工事でございます。

続きまして、4頁をお開きください。継続費でございます。ただいま御説明しました小学校・中学校・幼稚園の地震補強工事でございますが、小学校のうち小名浜第三小学校を除きまして、全て2カ年の継続事業を予定しております。耐震補強工事に十分な工期を確保する観点から、2カ年の事業ということで、記載の小学校10校、中学校4校、幼稚園1園の耐震補強事業費の継続費を設定するものでございます。

最後に、5頁をお開きください。債務負担行為でございます。勿来学校給食共同調理場調理用大型備品購入でございます。今年度から来年度までということで、限度額3億330万円の予算を債務負担で設定させていただくものでございます。勿来学校給食共同調理場工事の業者が決定したところでございまして、この学校給食共同調理場につきましては、それぞれの調理用備品の機種を特定いたしまして、配管、電気設備等をその機種に合った形で工事を進めていく必要がございます。こうしたことから事前に機種を特定するために債務負担行為を設定いたしまして、入札の上、機種を特定していくものでございます。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございますか。

委員 資料3頁の歳出予算に、教育先進都市づくり基金積立金がありますが、210万円の寄附と59万7,000円が最初の積立金ということでよろしいでしょうか。

学校支援課長 そのとおりでございます。

委員 59万7,000円は国に返さなくてもいいとの説明でしたが、歳入予算の教職員住宅移転補償金については県からの補償金ということですが、その点は大丈夫でしょうか。

学校支援課長 田人小学校、田人中学校の校長住宅は、平成5年、平成7年に整備をしております。これらの経過年数に応じて案分した金額、その合計額が59万7,000円となっております。歳入予算の教職員住宅移転補償金1,588万4,000円につきましては、私どもの住宅の改修とはまた別でございまして、県のほうでそこにある建物を移転改修費として、県の基準による金額でございます。あとは市のほうで、移転、建て替え、改修してもいい、県の基準によりまして、市に入ってくる

金額でございます。今回、この移転補償金の中から先ほど申しあげました積立金の59万7,000円を取り、また、この後に決まりました職員住宅の整備費につきましては、この移転補償金で賄っていくという予定でございます。

委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、次に移らせていただきます。

教育長の報告(2)いわき市奨学生選考委員会委員の委嘱について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 資料の6頁をお開きください。

教育長の報告(2)いわき市奨学生選考委員会委員の委嘱について。平成26年3月31日で2年間の任期が満了したことから、新たに平成26年4月1日から平成28年3月31日まで委嘱及び任命するものであります。新たな委員につきましては、いわき市PTA連絡協議会長ほか12名になっております。活動内容といたしましては、いわき市奨学資金貸与条例第6条第1項で規定されているとおり、奨学生の選考に関わる調査審議を行うものであります。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございますか。

委員 任期中に役職が代わられた場合の残任期間は、別の方に委嘱する考えでよろしいでしょうか。

学校教育課長 校長等、人事異動で年度末に異動する場合もございます。その場合の残任期間については別の方を推薦していただきます。

委員長 それでは、次に移らせていただきます。

教育長の報告(3)平成26年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 資料7頁をお開きください。

教育長の報告(3)平成26年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果について。平成26年4月23日に

選考委員会が開催され、表に記載の選考結果となりましたので報告いたします。内容としましては、高校生、中等教育学校又は専修学校の高等課程在學生につきましては、募集定員3名、応募者数0、決定者数0、高専生につきましては、募集定員2名、応募者数1名、決定者数1名、大学生、専修学校の専門課程在學生につきましては、募集定員23名、応募者数13名、決定者数13名となっております。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、次に移らせていただきます。

7. 議事に入ります。議案第1号いわき市教育先進都市づくり基金条例の制定について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 資料の8頁をお開きください。

いわき市教育先進都市づくり基金条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市教育先進都市づくり基金条例の制定について、次のとおり市長に原案を送付する。平成26年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

次に、資料9頁をお開きください。制定要旨としまして、これまでの学校教育に関する寄附につきましては、奨学資金貸与基金に対する金銭の寄附のほか、学校図書館で活用する図書や教材・備品等の物品の寄附により受納してきたところであります。この度、いわきの子どもたちが困難を乗り越え自立して社会を生き抜くことができる、そして、いわきを支え、日本を支え、国際社会に貢献できるような人材育成のための学校教育の振興に使用してほしいとの意向でアポロメディカルホールディングス株式会社様、福島県LPガス協会いわき支部様から受領したところがございます。これらの寄附金を適切に管理するとともに、何よりも寄附者の意向を踏まえ、子どもたちの生きる力を醸成する先進的な教育環境の整備に資するものとして、基金を設置するため、本条例を制定するものであります。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第1号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第2号から5号までは、勿来学校給食共同調理場移転改築に関する工事請負契約の案件でございますので、一括して説明をお願いしたいと思います。委員の皆さまにお諮りします。議案第2号から議案第5号まで一括して説明をお願いしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、議案第2号から議案第5号まで、学校支援課長をお願いします。

学校支援課長 資料11頁をお開きください。工事請負契約について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、工事請負契約について、次のとおり市長に原案を送付する。平成26年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

はじめに議案第2号でございますが、勿来学校給食共同調理場移転改築工事でございます。先般、一般競争入札を実施いたしまして、クレハ錦建設株式会社が8億1,000万円で応札をいただいたというものでございます。1億5,000万円を超える工事につきましては、議会の議決が必要となっております。現在、仮契約の締結につきまして、クレハ錦建設株式会社と調整させていただいておりますが、正式には6月定例会の議会の議決をもって本契約となります。工期につきましては、議決を経た日の翌日から平成27年11月30日までとなっております。

次に12頁、議案第3号でございます。同様でございますので議案文の読み上げは省略させていただきます。こちらは勿来学校給食共同調理場移転改築電気設備工事でございます。指名競争入札によりまして、クレハ電機株式会社が2億2,452万1,200円で応札をいただいております。工期につきましては、改築工事同様、平成27年11月30日までとなっております。

次に13頁をお開きください。議案第4号でございます。こちらは勿来学校給食共同調理場移転改築給排水衛生設備工事でございます。こちらも指名競争入札によりまして、株式会社山崎設備が2億7,270万円で応札をいただいております。こちらも工期については平成27年11月30日までとなっております。

最後に14頁をお開きください。議案第5号でございます。こちらは勿来学校給食共同調理場移

転改築空調設備工事でございます。こちら指名競争入札によりまして、クレハ設備株式会社が2億7,810万円で応札をいただいております。工期は同様となっております。これらにつきましては、6月定例会の議会の議決をもって本契約という形で、その上での着工となっております。備品につきましても、今後、債務負担行為のもとに発注等してまいる予定でございます。現状で工期につきましては平成27年11月30日となっておりますが、現在、各公共工事につきましては、人手不足、また資材不足等から遅れる場合も多々出てきてございます。工期につきましては、今後、実際工事の状況を見ながら、最終的には勿来学校給食共同調理場の稼働日について検討してまいりたいと思います。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの議案第2号から議案第5号までの説明につきまして、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第2号から議案第5号まで原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第2号から議案第5号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第6号いわき市中心身障害児就学指導審議会委員の委嘱及び任命について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 資料15頁をお開きください。議案第6号いわき市中心身障害児就学指導審議会委員の委嘱及び任命について。いわき市中心身障害児就学指導審議会条例第3条第2項の規定に基づき、次の者をいわき市中心身障害児就学指導審議会委員に委嘱及び任命する。平成26年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

平成26年5月31日で2年間の任期が満了することから、平成26年6月1日から平成28年5月31日まで委嘱及び任命するものでございます。新たな委員につきましては、福島整形外科療護園副園長ほか11名となっております。この心身障害児就学指導審議会につきましては、就学時健康診断の結果、心身に障害があると認められた児童の就学予定者についての調査審議や、小・中学校に在籍している児童・生徒のうち、校長が特別支援学校、または特別支援学級で教育を受けることが必要であると認められる児童・生徒について調査審議を行うものであります。なお、昨年度の在

籍児童・生徒の審議件数は305件、新入児童への審議件数は88件、また、支援員配置についての審議件数は188件となっております。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

委員 審議会の開催につきまして、年に何回ぐらい開催されて、どのタイミングで開催しているのでしょうか。

学校教育課長 いわき市中心身障害児就学指導審議会につきましては、年3回開催しており、10月につきましては小・中学校に在籍する児童・生徒の審議、11月につきましては新入児童の就学時健康診断に基づいての審議、2月につきましては支援員の配置についての審議をしております。

委員長 ほかに質問ございますか。

なければ、議案第6号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第6号については、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第7号、いわき市中心身障害児就学指導審議会専門調査員の委嘱について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 資料16頁をお開きください。議案第7号いわき市中心身障害児就学指導審議会専門調査員の委嘱について。いわき市中心身障害児就学指導審議会条例第6条2項の規定に基づき、次の者をいわき市中心身障害児就学指導審議会専門調査員に委嘱する。平成26年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

平成26年5月31日で1年間の任期が満了することから、新たに委嘱するものでございます。専門調査員につきましては、いわき市立藤間中学校長ほか42名となっております。任期は平成26年6月1日から平成27年5月31日までとなります。なお、専門調査員においては、方部長会、判断調査部会、指導相談部会、社会啓発部会に分かれ活動することになっております。方部長会は、各方部内の適正な就学指導を行うための連絡調整及び指導助言を行うものであります。方部は平、四倉・久之浜、小川・川前、内郷、好間・三和、小名浜、常磐、勿来・遠野・田人の8方部に分

かれており、開催は年1回でございます。判断調査部会は、方部における特別支援教育を必要とする児童・生徒の実態調査、各小・中学校から提出される候補者から必要と思われる児童・生徒を抽出して再調査をすること、市適正就学審議会委員に関わる最終候補者の名簿と関係書類作成を行っております。年度末、年度初めに全体会を行い、部会も含めて年4回開催を予定しています。指導相談部会は、特別支援学級に入級させるための教育相談のあり方について、各学校に対して指導と助言を行うものであり、全体会を含めて年4回開催予定であります。社会啓発部会は、就学指導推進のために、会報でございますが、いわき市の特別支援教育を作成し社会啓発活動を行うものでございます。こちらも全体会含めて年4回開催を予定しています。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ議案第7号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第7号については、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第8号いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 資料の18頁をお開きください。

議案第8号いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について。いわき市総合教育センター条例第6条第3項の規定に基づき、次の者をいわき市総合教育センター運営協議会委員に委嘱する。平成26年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

平成26年5月31日で任期が満了することから、新たに委嘱するものであります。運営協議会委員は、福島県公立学校退職校長会いわき支部副支部長ほか13名となっております。任期は平成26年6月1日から平成28年5月31日までとなっております。この運営協議会は、いわき市総合教育センターで実施している教職員研修、調査研究事業、教育相談事業について、年2回意見をいただき、より効果的な事業を展開するために行われる会議であります。昨年度は教職員の研修を初

め、総合教育センター教育実践研究発表大会、調査研究委員会での活動、各種相談事業の課題について協議していただき、今後の事業に反映したところがございます。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第8号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは議案第8号については、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第9号いわき市社会教育委員の委嘱について、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 資料の19頁をお開きください。議案第9号いわき市社会教育委員の委嘱について。いわき市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、次の者をいわき市社会教育委員に委嘱する。平成26年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

平成26年5月末日をもちまして、現委員の任期が終了することから、新たに委員の選任を行うものでございます。社会教育委員につきましては、概ね15名のうち、学校関係者が2名、社会教育関係者が8名、家庭教育の向上に資する団体から2名、そのほか学識経験者3名で構成しているものでございます。任期の終了に当たりまして、学校については小・中学校長会、その他各団体に推薦依頼を行いまして、推薦をいただいた方の中から委員として委嘱しているものでございます。その結果、15名のうち新任が7名、再任が8名でございます。任期といたしましては、平成26年6月1日から平成28年5月31日までの2年間です。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第9号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第9号については、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第10号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について。生涯学習課長をお願いします。

生涯学習課長 資料20頁をお開きください。議案第10号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について、いわき市公民館条例第10条の規定に基づき、次の者をいわき市公民館運営審議会委員に委嘱する。平成26年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

公民館運営審議会につきましては、市公民館条例におきまして、各基幹公民館の区域ごとに、その区域の規模等に応じて配置人数を定めて設置しているところでございます。今般、一部の地区におきまして、構成員の役職等の変更に伴いまして、委員の改選の必要が生じたものでございます。中央公民館の館区につきましては、10名の委員のうち、その構成員の1人としている小学校校長会平地区方部会長の変更に伴いまして、中央台南小学校長に委嘱するものでございます。続きまして内郷公民館につきましては、その構成員の1人としております内郷方部婦人会連絡協議会長の変更に伴いまして新たに委嘱するものでございます。最後に川前公民館につきましては、行政嘱託員連絡協議会長の変更に伴いまして、新たに委嘱するものでございます。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第10号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第10号については、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第11号いわき市立図書館協議会委員の委嘱について。生涯学習課長をお願いします。

生涯学習課長 議案第11号いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）について。いわき市図書館条例第4条の規定に基づき、次の者をいわき市立図書館協議会委員に委嘱する。平成26年5月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

図書館協議会につきましては、図書館運営の諮問機関といたしまして、図書館法に位置づけられている組織でございます。今回、その委員のうち、いわき学校図書館研究会長、いわき地区高等学校司書研修会事務局長の変更に伴いまして、それぞれ委嘱するものでございます。

任期につきましては、平成26年6月1日から平成27年3月31日、前任者の残任期間1年間でございます。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第11号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第11号については、原案のとおり可決いたします。

8. 協議事項に移ります。協議事項(1)平成26年度教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針について、教育政策課長お願いします。

教育政策課長 別冊資料、平成26年度教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針（案）をご覧ください。平成16年9月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われました。事務の点検・評価につきましては、教育委員会の一層の活性化及び開かれた教育委員会の推進という観点から改正されておりますが、教育委員会が行う事務について点検・評価を教育委員会が行うこととし、点検・評価に当たりましては外部の学識経験者の知見を活用するということでございます。点検・評価につきましては、平成25年度末に皆様に行っていただき、前回の手法等については概ね了ということでございました。次に2頁をお開きください。点検・評価の対象の事業数につきましては、より詳細なところを踏まえて評価をしていきたいという観点から、次年度の事業数については勘案することで御意見をいただいております。平成25年度は評価対象事業が10事業でございましたが、平成26年度は7事業にしたいと思っております。対象事業の選定の視点

でございますが、教育メッセージに掲げております3つの施策の柱に主な事業を記載しており、その中から選ぶという形にしたいと考えております。「守る」、「支える」、「伸ばす」の3つの観点の中で、「守る」の事業が少ないのではないかとと思われるかもしれませんが、「守る」というのは、震災がございまして、子どもたちの日常を取り戻して安全・安心な教育環境を確保するという観点でございまして、震災から3年が経過しまして、「守る」についてはこれまでどおり粛々として行っており、今後は、いわきを支えていく子どもたちの健やかな成長、生きる力を育んでいくという観点から、必然的に「伸ばす」の事業が多くなっていくのかなと考えております。特に新規事業を中心に点検・評価を行っていただきたいと考えております。継続事業のうちでも、生徒会長サミット事業、いわき・わくわく「しごと塾」事業につきましては、毎年度新たな視点が加わってきますので、そのような点から選んでおります。次に、資料3頁以降につきましては、点検・評価の手順でございます。平成25年度同様、はじめに内部点検・評価を行い、それを外部評価委員に評価していただき、最終的に教育委員の皆様へ評価をしていただくという手順でございます。また、昨年度同様、より客観的な評価とするために指標を設定しており、どのようなことを行ったのかという活動指標と、どのような成果を考えているのかという成果指標を設けて、それにどれだけ近づいていけるのかというものを4頁の評価の基準として、規模の観点と手法の観点としておきまして、このような形で評価をお願いしたいと考えております。次に、外部評価委員でございますが、今年度、点検・評価の新たな取り組みとして2つ考えていることがございます。1つは、これまで新たな視点で評価していただくということで、毎年度新たな方に委員をお願いしておりましたが、継続性のある事業につきましては、前年度やっていた方に見ていただくというのも必要ということで、平成25年度は3名の外部評価委員をお願いしておりましたが、その中から全員ではございませんが、残っていただく方を考えたいと思っております。2つは、昨年11月の教育委員会で、今申し上げているような内容について御協議いただき、実質12月から評価を始めておりましたが、評価についてはそのくらいの時期からになると思いますが、評価に当たりまして、どのような事業をやっているかということを外務評価委員の方にも御承知いただくというのも重要と思ひまして、委嘱時期を前倒ししまして、事業等について御案内をさし上げて、どんなものかというのを実際見ていただくような機会をつくりたいと考えております。

最後に、最終的な評価をしていただいた後に、市議会に報告をいたしまして、その後、対外的な公表というスケジュールを6頁に時系列的に記載してございます。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

委員 新たな取り組みとして、外部評価委員の再任、委嘱時期の前倒しの説明がございましたが、特にこの委嘱時期の前倒しは大切だと思います。前から事業内容を知っており実際に見ての評価というのは、より深い評価ができるので良いことと思います。また、震災から3年が経過しまして、震災の年は、「守る」の事業が沢山ありましたが、あの時期が過ぎて、教育委員会といわき市において着実に仕事が行われてきたことが、今、3年間を通して感じられます。先ほどの説明のとおり、一部分は継続しながらも、やはり子どもたちを「伸ばす」の分野において、生きる力を醸成するように、この分野に少し目を向けていくことが大切と感じました。

委員 「守る」に小・中学校施設耐震化事業がありますが、ぜひ放射線教育というものを取り上げていただければと思っております。いわきでこの時期を過ごした子どもにとって、とても大事なことではないのかなと思います。いわき独自の物を作りあげられたらいいのではないかなと考えています。

学校教育課長 現在学校では、年間計画に例えば総合的な学習の時間、あるいは特別活動、教科の時間に位置付けをして放射線教育を行っているところでございます。今後につきましては検討してまいりたいと思います。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、協議事項(1)平成26年度教育委員会が行う事務の点検・評価の実施方針につきましては、原案のとおり決定いたします。

9. その他に移ります。その他(1)いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」の活動計画について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 資料の23頁をお開きください。また、別紙「いわき志塾」がございますので、こちら

もご覧ください。いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」の活動概要について、説明いたします。平成23年度からいわきの未来を担う人材の育成、生徒会長のリーダーシップの育成、生徒会の交流による各校の生徒会活動の活性化を目的として、また、子どもたちがグローバルな視点から夢と希望と志を持ち、ふるさとの未来を担う人材となるための企画力、問題解決力、実践力を身につけ、地域の復興に貢献することを理念として、生徒会長サミット事業を実施してきたところでございます。共通のテーマでの意見交換や実践活動、著名人による講演会、長崎市を訪問しての生徒間交流や平和への思いの共有、さらには海外派遣事業などを通して、各中学校に生徒会長のリーダーとしての資質の向上を図ってまいりました。また、さまざまな体験経験や活動から得たものを各学校での報告や生徒会活動の活性化などに生かすなど、各学校にも還元してきたところであります。さらに今年度は、サミットメンバー以外の生徒のリーダーとしての資質を向上させるために、市内中学生から参加希望者を公募して、いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」を開設することとしました。この「いわき志塾」では国内外の企業のトップや大学教授、プロスポーツ選手など、各分野のスペシャリストを年間9回、1回10人程度の講師を招いて、講義やワークショップを通して、その講師の哲学や人間力、生き方に触れ、夢の実現のために何をなすべきかを学び、自らの生き方を考えさせる機会を提供するものであります。実施に当たっては、他校生徒会長や生徒会長サミットの卒業生であるシニア会員との交流を通して、生徒個々のリーダーシップも育成したいと考えております。なお、6月28日第1回目ではありますが、内容といたしましては震災復興と国づくりについてということで、講師の方々につきましては、現在、震災復興に尽力されている国の官僚の方々、これまでいわき市教育委員会にいろいろな情報提供、支援などの繋がりを基に、お世話になった方々を講師に迎えて開催を予定しております。なお、開催の際には、ただ、そのとき子どもたちが集まって話を聞くだけではなく、事前に講師の方々がどのような経歴で、現在どのような仕事をされているかなど、事前学習を十分に行ってから当日参加するというところで、参加者一人一人の成長が図れるように工夫をしてみたいと考えております。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございますか。

委員 生徒会サミットを広める形で、こういう機会があるのは大変いいことではないかと思います。実施計画（予定）の会場の一つに、東京都内となっておりますが、東京に行って実施することもあるのですか。

学校教育課長 昨年、生徒会長サミット事業においては東京にございますシスコシステムズ合同会社に遠征して実施しておりまして、今年度も東京で行う計画でございます。

委員 具体的に言いますと、9回中どこを予定しており、その規模はどの程度検討しておりますか。

学校教育課長 規模につきましては、毎回100名程度でございます。なお、東京遠征につきましては、現在調整中でございます。

委員 生徒会長だけではなく、ほかの中学生にも参加の機会が与えられるということは何て幸せなんだろうと感じております。それに対しての各中学校へのお知らせについては、たくさんの生徒が参加できるよう、よろしく願います。また、1回に10人程度の講師が来てワークショップを実施することは、講師に身近に触れられて学ぶことができますので、本当にいいことだなと感じます。先ほどの説明で、子どもたちはただ参加するのではなく目的意識をしっかりと持ち、自分の考えを持って参加できることはとても良いと思います。

学校教育課長 周知につきましては、基本的には各中学校を通して行うこととしております。また、生徒会長サミットのホームページがございまして、そちらでも周知を行います。なお、いわき市教育委員会のホームページから生徒会長サミットのホームページにリンクできるような準備もしております。

委員長 新しい試みとして、ぜひ成功していただきたいと思います。

次に移ります。その他(2)いわき市暮らしの伝承郷特別展「映画ポスター展Ⅱ」の開催について、文化・スポーツ課長お願いします。

文化・スポーツ課長 資料の24頁をお開きください。

いわき市暮らしの伝承郷特別展「映画ポスター展Ⅱ」の開催についてでございますが、伝承郷におきましては、平成24年度に「娯楽の王様映画ポスター展」を開催しております。その映画ポスターにつきましては、かつて市内で3つの映画館を運営していた坂本真一郎様から平成17年に寄贈されたものでございます。昭和20年代後半から30年代の「大映」と「東宝」の映画ポスターが136本ございます。今回の伝承郷のポスター展につきましては、湯長谷藩の殿様内藤政醇公が主人公の映画「超高速！参勤交代」6月21日公開予定でございますが、これに関連しまして、伝

承郷が所蔵する映画ポスターの中から時代劇のものを選び紹介するものでございます。お手元にチラシをお配りしておりますのでご参照ください。開催期間につきましては6月14日から7月6日まで、また、同じ文化施設の関連としまして、考古資料館における「近世いわきの藩展 湯長谷藩」こちらもこの映画に併せて企画しているものでありますが、好評と伺っております。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

前回のポスター展も大変盛況でした。皆さん懐かしく見ていました。なければ次に移ります。その他(3)次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

教育政策課長 次回は6月24日火曜日14時からとなります。御参集よろしくお願いいいたします。

委員長 以上で、平成26年度第2回教育委員会を閉会いたします。